

資料 2

令和3年10月5日
地方創生・行財政改革
調査特別委員会
総務部

財政見通し

〔令和3年度～8年度〕

令和3年度9月補正予算(案)
を踏まえた改訂版

令和3年10月

歳入歳出推計

【一般会計】

【歳入推計】

(単位:億円)

歳入区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1. 一般財源	3,273	3,221	3,184	3,143	3,141	3,150
(1) 県税	637	649	666	662	666	668
(2) 地方交付税 + 臨時財政対策債	2,075	2,030	1,975	1,946	1,934	1,933
(3) 特別法人事業譲与税	56	67	67	68	68	68
(4) 減債基金(一般勘定)	26	13	13	0	0	0
(5) 財政調整基金	55	50	50	50	50	50
(6) その他	424	412	413	417	423	431
2. 特定財源	1,397	1,494	1,487	1,474	1,482	1,312
(1) 県債	360	444	436	425	423	340
(2) その他の特定財源	1,037	1,050	1,051	1,049	1,059	972
歳入合計 ①	4,670	4,715	4,671	4,617	4,623	4,462

【歳出推計】

歳出区分	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1. 義務的経費	3,071	3,007	2,956	2,919	2,933	2,950
(1) 職員給与費	1,140	1,119	1,107	1,097	1,086	1,086
うち退職手当除き	1,023	1,014	1,006	997	996	996
(2) 社会保障経費	483	494	506	519	532	532
(3) 公債費	685	648	607	577	585	602
通常償還分	685	677	646	624	633	651
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果	—	▲ 29	▲ 39	▲ 47	▲ 48	▲ 49
(4) その他義務的経費	763	746	736	726	730	730
2. 政策的経費	785	732	724	717	709	709
(1) 通常分	524	524	524	524	524	524
(2) 大規模ハード	192	208	200	193	185	185
(3) 新型コロナウイルス感染症対策	69	—	—	—	—	—
3. 公共事業費	814	997	1,007	999	1,002	826
(1) 通常分	814	824	834	826	829	826
(2) 国土強靱化分	0	173	173	173	173	0
歳出合計 ②	4,670	4,736	4,687	4,635	4,644	4,485
収 支 ①-②	0	▲ 21	▲ 16	▲ 18	▲ 21	▲ 23

※ 歳入歳出推計のR3は当初予算額

予算編成を通じ、収支不足を解消

基金残高	財政調整のための基金 (R6年度末目標:220億円程度)	185	194	203	212	221	230
	財政調整基金	167	167	167	167	167	167
	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ 大会開催基金	18	27	36	45	54	63
	減債基金 (一般勘定)	26	13	0	0	0	0
県債残高(普通会計・臨時財政対策債除き)	5,745	5,750	5,814	5,884	5,964	5,959	
うち通常県債残高(国土強靱化除き) (R6年度末目標:5,400億円程度)	5,447	5,371	5,356	5,353	5,364	5,376	

※ 基金残高、県債残高は各年度末の見込額

新型コロナウイルス感染症対策に要する経費については国費により措置されるものとし、推計から除いている
R3.7月、8月の大雨・台風に係る災害復旧に要する経費については未確定であるため、推計から除いている

◆推計の前提条件

1. 景気動向

名目経済成長率

(R3) 1.6%、(R4) 1.3%、(R5) 1.0%、(R6) 0.9%、(R7) 0.8%、(R8) 0.0%

国において作成された「中長期の経済財政に関する試算 (R3. 7. 21 経済財政諮問会議提出)」のベースラインケースで示された経済成長率の半分程度に設定

2. 歳入

(1) 県税

① 個別推計したもの

法人県民税・事業税（特に税額が大きい法人）、産業廃棄物減量税

② 名目経済成長率を考慮して推計したもの

法人県民税・事業税（その他の法人）、個人県民税・事業税、地方消費税、不動産取得税、県民税配当割・譲渡所得割

③ 県独自課税の取り扱い

核燃料税は出力割のみ推計

④ その他

・その他の税目は、R3 をベースに同額で推計

(2) 地方交付税+臨時財政対策債

① 基準財政需要額（公債費、事業費補正等を除く）は、以下のとおり推計

- ・個別算定経費は、R4 は対前年度比▲1.0%、R5 以降は R4 と同額で推計
- ・包括算定経費は、R4 は対前年度比▲3.0%、R5 以降は R4 と同額で推計
- ・まち・ひと・しごと創生事業費は、R4 以降も継続されるものとして推計
- ・地域社会再生事業費は、R4 以降も継続されるものとして推計
- ・地域デジタル社会推進費は、R4 まで継続されるものとして推計
- ・公債費及び事業費補正は、現行措置率を前提に推計

② 基準財政収入額は県税等の推計に連動

(3) 特別法人事業譲与税

税の偏在是正にかかる税制改正を踏まえて推計

(4) 財政調整のための基金

財政調整基金は、今後の予想し得ない状況変化に備えた基金で、当初予算編成において一旦 50 億円取り崩すが、執行節減などによる財源の確保により、決算段階で同額を基金へ積み戻すことを前提に推計

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金は、R3 以降、決算段階で 9 億円積み立てることを前提に推計

(5) 減債基金（一般勘定）

県債の償還に備えた基金で、公債費の財源に充てるため、毎年度、計画的に取り崩すものとして推計

3. 歳 出

(1) 義務的経費

① 職員給与費

- ・ 人 員 一般職については、R4 以降は R3 と同数で推計
 ※ただし、国民スポーツ大会等による増員については反映
 警察官については、R4 以降は R3 と同数で推計
 教員については、R4 から R7 までは今後の生徒数の見込みから推計、
 R8 は R7 と同数で推計
- ・ 給与水準 給与改定率は R4 以降 0% で推計
- ・ 退職手当 定年者数や直近の退職者数を基に、退職見込み者数を想定し推計

② 社会保障経費

R4 から R7 までは今後の対象者数の増減、単価の見込み及び制度改正の影響を反映、
 R8 は R7 と同額で推計

③ 公債費

- ・ 借入利率については、5 年債 0.6%、10～30 年債 1.1% にて推計
- ・ 決算剰余金の活用による県債の繰上償還の効果は、以下のとおり推計

(単位:億円)

区 分	R4	R5	R6	R7	R8
決算剰余金の活用による 県債の繰上償還の効果(*1)	29	39	47	48	49
R2決算剰余金(53億円)	29	16	1	1	1
R3決算剰余金(50億円)		23	23	1	1
R4決算剰余金(50億円)			23	23	1
R5決算剰余金(50億円)				23	23
R6決算剰余金(50億円)					23

(*1) 繰上償還の内訳

R2決算剰余金の活用(53億円)

① 当面の収支改善のための繰上償還44億円 ② 将来の利払い抑制のための繰上償還9億円

R3～6決算剰余金の活用(50億円)

① 当面の収支改善のための繰上償還44億円 ② 将来の利払い抑制のための繰上償還6億円

(注) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金積立 9億円/年

R2決算剰余金については、別途、財政調整基金への積み戻しあり 5億円

(2) 政策的経費

① 通常分（島根創生推進のための重点経費・部局調整経費）

- ・ 島根創生推進のための重点経費は、R4 以降、R3 と同規模で推計
- ・ 部局調整経費は、R4 以降、R3 と同規模で推計

② 大規模ハード（特別需要経費）

今後の所要見込額（各部局見積）を推計

(3) 公共事業

- ・ 国土強靱化については R7 まで継続するものとして推計
- ・ 直轄事業等は、今後の所要見込額を推計
- ・ その他は、R4 以降は R3 と同規模で推計

4. 通常県債残高

一般会計に農林漁業改善資金特別会計、中小企業近代化資金特別会計、県営住宅特別会計を加えた普通会計ベースで推計

県債残高の推計（普通会計ベース）

